



朝七小だより

学校教育目標 『心豊かにたくましく生きる児童の育成』
○考える子 ○思いやりのある子 ○たくましい子

朝霞市立朝霞第七小学校
平成31年 3月22日 <学年末号>
児童数 794名 (3/20 現在)
〒351-0036 朝霞市北原2-6-1
TEL 048-472-9172 FAX 048-476-1327

E-mail 7shou@asaka-c.ed.jp
URL <http://www.asakadai7shou.city-asaka.ed.jp>

夢に向かって、今を生きる

- 卒業・修了に当たって -

たにい きしん
校長 谷井 喜信

柔らかな春の陽差しを受けて校庭のモクレンが純白の花を咲かせ、卒業生の門出を祝って桜も咲き始めました。この佳き日、大勢のご来賓並びに保護者の皆様のご臨席を賜り、本校第47回卒業証書授与式が挙行できますこと、深く感謝申し上げます。

本日146名の卒業生が朝霞第七小学校を巣立っていきます。クラブや委員会活動、本校の特色でもある縦割り活動等を通して、最高学年としてのあるべき姿を下級生に示してくれました。特に最後の運動会では心をついにした気迫あふれる力強い演技に六年間の大きな成長を感じました。また、市内陸上競技大会400mリレーでは男女そろって優勝し、本校の歴史に輝かしい栄光を刻みました。中学校でのご活躍を心よりお祈りしております。卒業生の皆さん一人一人が築いた良き校風を在校生がしっかりと受け継いで、一層誇れる朝霞第七小学校を創ってくれるものと信じております。卒業式で述べる「決意の言葉」を叶えるべく、中学校でも具体的な目標を立て、仲間と切磋琢磨しながら自らを鍛えていってください。

さて、卒業式・修了式を迎える皆さん、今日まで皆さんの健やかな成長を願い、愛情いっぱい包んでくれたご家族、互いに励まし合ってきた友達、そしてお世話になった大勢の方々に感謝の気持ちを表しましょう。一つの大きな節目となる卒業・終了に当たり、二編の詩を紹介します。これは、先日6年生が学習発表会「感謝の会」で群読した詩と全員合唱の歌詞です。読み味わっていただけたらと思います。

「いのちの歌」

生きてゆくことの意味
問いかけるそのたびに
むねをよぎるとしい
人々のあたたかさ
この星のかたすみで
めぐり会えたきせきは
どんな宝石よりも
大切な宝物

泣きたい日もある
ぜつぼうになげく日も
そんな時 そばにいて
よりそうあなたのかげ
二人で歌えば
なつかしくよみがえる
ふるさとの夕焼けの
やさしいあのぬくもり
本当にだいじなものは
かくれて見えない
ささやかすぎる 日々の
かけがえのない喜びがある

いつかはだれでも
この星にさよならを
する時が来るけれど
命はつがれていく
生まれてきたこと
育ててもらえたこと
出会ったこと 笑ったこと
そのすべてにありがとう

この命にありがとう

生きる

たにかわ しゅんたろう
谷川 俊太郎

生きているということ
いま生きているということ
それはのどがかわくということ
木もれ陽がまぶしいということ
ふっと或るメロディを思い出すということ
くしゃみすること
あなたと手をつなぐこと

生きているということ
いま生きているということ
それはミニスカート
それはプラネタリウム
それはヨハン・シュトラウス
それはピカソ
それはアルプス
すべての美しいものに出会うということ
そして
かくされた悪を注意深くこぼむこと

生きているということ
いま生きているということ
泣けるということ
笑えるということ
怒れるということ
自由ということ

生きているということ
いま生きているということ
いま遠くで犬がほえるということ
いま地球がまわっているということ
いまどこかで産声があがるということ
いまどこかで兵士が傷つくということ
いまぶらんこがゆれているということ
いまいまが過ぎてゆくこと

生きているということ
いま生きているということ
鳥ははばたくということ
海はとどろくということ
かたつむりはほうということ
人は愛するということ
あなたの手のぬくみ
いのちということ

たいたい 全員合唱の歌詞です。読み味わっていただけたらと思います。

この一年、PTA役員の皆様をはじめ、保護者・地域の皆様には本校の教育活動に対し、深いご理解とご協力を賜り、職員一同、感謝の気持ちでいっぱいです。次年度も、地域の学校としてお子様の母校として一層ご支援ご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます、今年度の最終号といたします。

【6年生を送る会・6年感謝の会】



4月の主な行事予定

- 4日(木) 6年準備登校 13:00
8日(月) 登校指導(～11日) 始業式
短縮4時間(12:00頃下校)
9日(火) 短縮3時間(2～5年 11:40頃下校)
入学式(6年 14:45頃下校)
10日(水) 給食開始(2～6年) 通常授業
通学班編制
11日(木) 県学力・学習状況調査(4～6年)
12日(金) 保護者年度当初書類提出締切日
17日(水) 委員会活動
18日(木) 全国学力・学習状況調査(6年)
授業参観懇談会 56年
(6年修学旅行説明会)
19日(金) 1年ならし給食 離任式
22日(月) 1年ならし給食
23日(火) 1年完全給食開始(5時間授業)
授業参観懇談会34年
24日(水) 1年生を迎える会 1年4時間授業
懇談会1年 授業参観懇談会2年
26日(金) 避難訓練・一斉下校

*あくまでも、予定のため変更の可能性もあります。確定版は、新年度にあらためてお知らせします。

学校へ自転車で来たら

春休み中も含め、自転車は、正門を入ったら右側に進み、鉄棒のそばに、整列して置いてください。

七小へ自転車で遊びに来たときは、自転車のとめ方に注意をしてください。保護者の方々も来校されるときも同じです。ご協力をお願いします。

*正門が閉まっても正門前や玄関前にとめないでください。緊急車両の進入ができなくなります。(朝霞七小は、避難所に指定されています)

自転車も車両です

自転車は、気軽に楽しく便利な乗り物ですが、道交法上は「車両」になり、具体的には、以下のような決まりがあります。

【車道左側の1列走行】

右側通行や2台以上の並走は厳禁です。なお、小学生や幼児を乗せた自転車は、認められた歩道の走行が可能ですが、あくまでも歩行者優先で、直ぐに止まれる速度で徐行しなければなりません。万が一歩行者と接触等が

あれば、たとえ小学生でも、加害車両となり高額な賠償責任が発生する場合があります。

【小学生以下の子供のヘルメット着用】

罰則はありませんが、お子さんの命を守る大切なものです。高学年では、恥ずかしがるお子さんもいるかもしれませんが、是非とも着用をお願いします。

【自転車保険の加入】

埼玉県では、条例で加入を義務付けています。こちらも罰則はありませんが、ご家庭の自動車に加入している任意保険の特約事項で対応するなど、加入方法は各ご家庭でご検討ください。

朝霞市内でも、自転車が加害者になる人身事故が発生しています。被害者にもなり、加害者にもなり得るのが自転車です。日常からお子さんとお話し合い、安全への注意をお願いします。

個人情報等に関するお願い

今年度始めに配付及び提出された個人情報等についてのお願いです。学校にご提出いただいた家庭調査票等は新年度新しく提出していただき次第、学校で処分させていただきます(溶解処分)。ご家庭に配付させていただいた電話連絡一覧表も個人情報に当たりますので適正に処理(廃棄)していただきますようお願いいたします。長期休業中は、電話番号等個人情報を巧みに聞き出そうとする不審電話による被害が多くあるようです。ご家庭でも気を付け、決して他人に教えないようお願いいたします。

また来年度も、電話による学級緊急連絡網は作成せず、朝霞市学校メールシステムを活用いたします。七小メールの学級の更新の方法については、4月に文書でマニュアルを配付いたします。

大切な一人一人

～「命の尊さ」を自覚できるように～

進学や進級を控えた児童生徒は、さまざまな不安などを抱えた状況にあります。一人一人の児童生徒が「命の尊さ」を自覚できるように、春休み前に学年・学級でもお話をしてきました。

ご家庭において、お子さんの変化や気になることがありましたらお気軽にご連絡ください。また、以下のホームページも参考にしてください。

*埼玉県教育局ホームページ「教育関係の悩みごと相談・ネットいじめ通報窓口」

http://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/kyouiku_soudan.html